

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成28年5月30日(月) 午前 9時30分 開会 午前 9時54分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 ( 8 人)	山田 昌紀 相馬 欣行 宮脇 俊彦
	舘 大樹 萩原 鉄也 橋田 夏枝
	小沼 富夫 越水 清(議長)
5 欠 席 者	横田 典之
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長(安藤隆幸)
	総務課長(山室好正)
	総務課文書法制係長(川野忠人)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 平成28年6月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【越水清議員】 おはようございます。いよいよ6月6日から定例会が始まります。執行者側からご説明、あるいは議案の委員会付託等、きょうの案件かと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長【山田昌紀議員】 次に、総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】 皆さん、おはようございます。総務部長の安藤でございます。どうぞよろしくお願ひします。説明は着座にてさせていただきます。

それでは、本日は、6月6日月曜日に招集いたします伊勢原市議会6月定例会の市長の提出議案等についてご説明を申し上げます。

6月定例会に提出いたします議案は、承認議案が2件、条例の一部改正議案が2件、補正予算議案が2件、その他の議案が2件、報告案件が6件の合計14件でございます。

まず、承認2議案についてご説明を申し上げます。

○承認第1号 専決処分の承認について（伊勢原市税条例等の一部を改正する条例）

議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、その改正規定の一部が4月1日から施行されることに伴い、緊急に伊勢原市税条例等について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

2ページに専決処分書、3ページから6ページまでに改正条例案、7ページから23ページまでに新旧対照表、24ページから26ページまでに改正要旨を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○承認第2号 専決処分の承認について（伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

続きまして、27ページをごらんください。

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布され、その改正規定の一部が4月1日から施行されることに伴い、緊急に伊勢原市国民健康保険税条例について所要の改正を行う必要が生じましたが、同様に議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定によ

り、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

28ページに専決処分書、29ページに改正条例案、30ページ、31ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

次に、条例の一部改正2議案についてでございます。

○議案第22号 伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

32ページをごらんください。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、本市が所管する基準について改める必要があるため、提案するものでございます。

33ページ、34ページに改正条例案、35ページから40ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○議案第23号 伊勢原市議会議員及び伊勢原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

続いて、41ページをごらんください。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動の公費負担の限度額を引き上げる必要が生じたため、提案するものでございます。

42ページに改正条例案、43ページから46ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

次に、補正予算2議案についてでございます。恐れ入りますが、クリーム色の表紙の補正予算及び予算説明書をごらんいただき、3ページをお開きいただきたいと思います。

○議案第24号 平成28年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）

この補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行うものです。歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に2869万円を追加し、歳入歳出予算の総額を311億2869万円とするものです。

歳入歳出予算の補正の内容としましては、事務事業執行に当たり必要となった経費の追加、新たに採択された特定財源の活用、そして、歳入歳出予算の補正に伴う一般財源残余の整理の3点でございます。

それでは、初めに歳出予算の補正につきましてご説明をいたしますので、22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費における自治会振興費300万円の追加は、全国自治宝くじを財源とした、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成制度におきまして、串橋自治会館の新築に対する本市の助成事業が採択されたことによるものです。当初予算計上分と合わせまして、合計で1500万円の補助金を交付するものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費における児童扶養手当支給事業費304万6000円の追加は、手当額改正による、児童が2人以上のひとり親家庭の経済的負担

の軽減措置拡充に伴う電算システム改修経費の追加でございます。子ども・子育て支援制度運営事業費339万2000円の追加は、多子世帯やひとり親世帯等の保育料負担の軽減措置拡充に伴う電算システム改修経費の追加でございます。

8款消防費、1項消防費における消防団活動事業費100万円の追加は、一般財団法人地方自治総合センターのコミュニティ助成制度におきまして、消防団員への貸与品として、安全長靴の整備が採択されましたことによるものでございます。また、3目の消防施設費の財源内訳の変更は、当初予算に計上しております災害対応特殊救急自動車の更新が、このたび国庫補助対象として採択されましたことによるものです。

9款教育費、4項社会教育費における文化財保護事業費130万4000円の追加は、昨年、堀江家からご寄附いただいた建物を、日本遺産に係る活動の拠点として整備するためのものでございます。日本遺産活用推進事業費1055万1000円の追加は、日本遺産の活用に係る事業主体である協議会を通じ、日本遺産を生かした事業展開を図るためのものでございます。

24ページ、25ページをごらんください。

同じく5項保健体育費における体力づくり推進事業費639万7000円の追加は、スポーツや運動をする機会が少ない市民の方等を対象に、楽しみながら気軽に運動に参加できる環境づくりを行い、健康的な生活習慣の定着を推進するクルリン健康ポイント事業が、このたび国庫補助対象として採択されましたことから、追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正につきましてご説明をいたしますので、少しお戻りいただいて、18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金における子どものための教育・保育事業費補助金100万円の追加は、歳出における子ども・子育て支援制度運営事業費の追加の財源として計上するものでございます。また、地方スポーツ振興費補助金619万7000円の追加は、歳出における体力づくり推進事業費の追加の財源として計上するものです。緊急消防援助隊設備整備費補助金1361万6000円の追加は、災害対応特殊救急自動車更新の財源として、新たに採択された補助金を計上するものでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金における財政調整基金繰入金462万3000円の減額は、今回の補正により生じます一般財源の余剰額を調整するものです。今回の補正予算は、主にコミュニティ助成事業助成金の新規採択によりまして、歳入が歳出を上回ることとなりました。この余剰分につきまして、財政調整基金からの繰入金を減額することで調整するものでございます。

20款諸収入、3項貸付金元利収入における日本遺産活用推進事業貸付金元金収入970万円の追加は、日本遺産活用推進事業費におきまして、事業主体となる協議会に対して文化庁から補助金が交付するまでの間、協議会が必要とする事業資金に充てるための市からの貸付金に対する返済金として計上するものでござ

います。

同じく5項雑入における総務費雑入1500万円の追加は、自治会振興費追加の財源として、消防費雑入100万円の追加は、消防団活動事業費の追加の財源として計上するもので、いずれも新たに採択されましたコミュニティ助成事業助成金に伴う追加でございます。

続きまして、20ページ、21ページをごらんください。

同じく雑入における市スポーツ事業参加者負担金20万円の追加は、体力づくり推進事業費の追加の財源とするものでございます。

21款市債、1項市債における消防施設整備事業債1340万円の減額は、災害対応特殊救急自動車更新の財源として、緊急消防援助隊設備整備費補助金が新たに採択されたことに伴うものでございます。

続きまして、地方債の補正内容についてご説明をいたしますので、また少しお戻りいただいて、10ページ、11ページをごらんいただければと思います。

第2表地方債補正につきましては、ただいまご説明いたしました市債の補正に伴い、起債の限度額を変更するもので、消防施設整備事業費の限度額を1億5300万円から1340万円減額し、1億3960万円に変更するとともに、起債限度額合計を19億4880万円から、同じく1340万円減額し、19億3540万円とするものでございます。

○議案第25号 平成28年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

次に、29ページをごらんください。

この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に283万円を追加し、歳入歳出予算の総額を120億9383万円とするものです。

歳出の補正内容につきましては、42ページ、43ページをごらんいただきたいと思います。

1款総務費、1項総務管理費における一般管理費283万円の追加は、国民健康保険制度改革に伴いまして、本市の標準保険税率等の算出に係る必要なデータを神奈川県に提供するため、本市の国保システムを改修する経費を追加するものでございます。

次に、歳入の補正内容でございますので、1つ戻って40ページ、41ページをお開きいただきたいと思います。

3款国庫支出金、2項国庫補助金における財政調整交付金283万円の追加は、歳出予算額と同額を計上するものでございます。

次に、その他の2議案についてでございますので、恐縮でございますけれども、もとの議案書にお戻りいただければと思います。

○議案第26号 物件供給契約の締結について

議案書の47ページをごらんいただければと思います。

災害対応特殊救急自動車1台の物件供給について、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

48ページに契約内容、49ページに物件供給契約締結状況、50ページに災害対応特殊救急自動車概要を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○議案第27号 物件供給契約の締結について

続きまして、51ページをごらんいただきたいと思います。

小型動力ポンプ付積載車3台の物件供給について、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案をします。

52ページに契約内容、53ページに物件供給契約締結状況、54ページに小型動力ポンプ付積載車概要を掲載しておりますので、ご確認くださいお願いいたします。

次に、報告案件6件についてでございます。

○報告第8号 平成27年度伊勢原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

55ページをごらんいただきたいと思います。

地方自治法第213条第1項の規定により、平成28年度に予算を繰り越しました平成27年度一般会計予算に係る繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

56ページに繰越明許費繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださいお願いいたします。

○報告第9号 平成27年度伊勢原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

57ページをごらんいただきたいと思います。

地方自治法第213条第1項の規定により、平成28年度に予算を繰り越しました平成27年度下水道事業特別会計予算に係る繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

58ページに繰越明許費繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださいお願いいたします。

続きまして、損害賠償の額の決定及び和解の報告1件でございます。

○報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

59ページ、60ページをごらんいただければと思います。

平成27年12月13日に発生しました車両損傷事故に係るものでございます。職員が公用車で走行中、交差点を左折する際、公用車の右前方部が、右方向より直進してきました相手方車両の左後方部座席のドアに接触をし、損傷を与えました。なお、本市と相手方との過失割合は、市側の過失が70%、相手方の過

失が30%であり、本市賠償額につきましては、本市が加入しております自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補填をされ、損害賠償額としましては3万7450円となります。

○報告第11号 平成28年度伊勢原市土地開発公社の事業計画・予算及び資金計画について

○報告第12号 平成28年度一般財団法人伊勢原市事業公社の事業計画及び予算について

○報告第13号 平成28年度公益財団法人伊勢原市みどりのまち振興財団の事業計画及び予算について

続きまして61ページ、次の62ページ、そして63ページ。以上の3件につきましては、それぞれ地方自治法第243条の3第2項の規定により提出をするものでございます。

以上で、6月議会定例会に提出いたします議案等につきましてはの説明を終了させていただきます。

なお、追加の議案といたしまして、人事案件1件、伊勢原市土地開発公社等の平成27年度の事業報告及び決算に係る報告3件の提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 ありがとうございます。

ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 それでは、議会側処理事項をごらんいただきたいと思っております。

陳情が全部で7件提出をされてございます。内容につきましては、配付いたしました陳情文書表のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議をいたしまして、付託表の案を配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。市長提出の専決処分の承認2件及び議案6件については、いずれも付託省略。陳情は、ただいま申し上げたとおり7件で、陳情第2号、第5号及び第6号につきましては総務常任委員会、第3号、第7号及び第8号につきましては教育福祉常任委員会、第4号につきましては産業建設常任委員会に付託ということでございます。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見がご

ございましたらお伺いたします。（「なし」の声あり）ありませんので、それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 会期の決定につきましては、過日原案をお示し、ご了解をいただいておりますので、その内容に基づきまして日程を作成し、お配りをしてございますので、ごらんいただきたいと思います。会期は、6月6日から23日までの18日間。

- ・ 6月 6日 本会議 提案説明
- ・ 6月 7日 一般質問通告期限正午
- ・ 6月 9日 本会議 議案審議
- ・ 6月13日 委員会 付託審査  
(総務常任委員会、午前9時30分)  
(産業建設常任委員会、午後1時30分)
- ・ 6月14日 委員会 付託審査  
(教育福祉常任委員会、午前9時30分)
- ・ 6月17日 本会議 一般質問
- ・ 6月20日 本会議 一般質問
- ・ 6月21日 本会議 一般質問
- ・ 6月23日 本会議 最終日

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、6月6日の本会議において、議長からお諮りいたします。

本日予定した案件は以上でございますが、そのほかに何かご意見があればお伺いたします。（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時54分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成28年5月30日

議会運営委員会

委員長 山 田 昌 紀